## 上関町公式 LINE 情報配信システム構築及び運用業務に係る公募型プロポーザル 質問に対する回答(令和6年6月4日)

No.	ページ	質問	回答
1	仕様書	LINE Technology Partner Premier に限定すると参加企業が	LINE 社の継続審査において Premier 認定を受けた企業には、
	P.2	少ないのではないか。	一定の技術レベルが保たれているという解釈をしております。
			本事業は公費で行い、かつ公共性の高い事業であることから、
			実績ある企業や、LINE 社の認定を受けた高い信頼性が担保さ
			れている事が肝要です。このため、仕様書に Premier 認定に限
			定する記載をしております。
2	仕様書	システム開発元の業者が「DX認定制度」に認定されている	必須要件となります。
	P.2	ことは必須要件となるか。	
3	仕様書	ISO27017については、クラウドベンダーが取得していれば	「システムを提供する事業者」が ISO27001 を取得しているこ
	P.2	良いか。	とが要件です。
4	仕様書	省庁・都道府県・市区町村の実績数は必須要件となるか。	必須要件となります。
	P.2		
5	_	選定委員会はどのような人員にて組織されているか開示い	当町が想定しているサービスに関わる原課(7課)の課長で構
		ただくことは可能か。	成されています。
6	仕様書	スタンプラリー機能は、スタンプ台紙を模したリッチメニ	ご認識のとおりです。
	P.4	ューにてスタンプが貯められる仕組みであるという認識で	
		良いか。	
7	仕様書	メール連携機能について「上関町メール配信サービス」に	ご認識のとおりです。
	P.6	て7つのセグメント(防災情報/気象情報/町からのお知ら	
		せ/防犯情報/イベント情報/観光情報/行方不明者情報)に	
		応じた配信された文章をLINEに自動配信される機能の認識	
		で相違ないか。	

8	仕様書	公的個人認証サービス、決裁等の手数料に関しては委託料	ご認識のとおりです。
	P.6	に含まない認識で相違ないか。	
9	実施要領	プレゼンのオンライン参加は可能か。また、対面とオンラ	なるべく対面参加をお願いしたいところですが、遠方である
	P.4~5	インとで評価に差は出るか。	ことや費用の面で来町が難しい事業者様におかれましては、
			オンライン参加も可能です。また、対面とオンラインで評価
			に差はありません。